

令和7年度

社会福祉法人清流会

事業計画書

- ・氷川学園
- ・氷川学園グループホーム事業所
- ・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽
- ・氷川学園相談支援事業所 風舎
- ・熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ

・目次

・社会福祉法人清流会	P1~P2
・氷川学園	P3~P13
・氷川学園グループホーム事業所	P14~P15
・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽	P16~P20
・氷川学園相談支援事業所 風舎	P21~P22
・熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ	P23~P28

社会福祉法人清流会

令和7年度 事業計画

I. 法人理念

「共にありたいと願い…彼のためではなく、彼と共に在ることを喜びとする。」

彼のために何かをしてあげるといふ驕りではなく、いかなる時も彼らと「共に在る」こと。またそのことを支援者自身が喜ぶことができること。そして大切な家族の人生を託すことができる、障がいのあるご本人が、自分の人生を託すことができる「支援者」足る自分であるかどうかを、常に自身に問い続けることである。

II. 事業方針

これまで担ってきた役割を再確認し、地域から信頼される法人として、事業の運営を目指す。清流会を利用される方々の生活を支え、合理的配慮、意思決定支援を念頭におき利用者様の尊厳を守り、安心安全な、生活、活動を提供していく。そのためには、職員の養成、スキルアップを積極的に実施し、支援スキルの向上を図り、人材確保に向けては、様々な情報を収集し資源を活用していきます。また社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの一環として、すべての人が共に生きる、共生社会の実現をめざし、各事業所を起点とした障がいの理解促進に向けた取り組みを実施していく。

III. 重点項目

① 利用者支援の充実

障がいのある方が住み慣れた場所で安心して過ごすことができるよう、利用者様の想いを汲み取り、個々人が望む暮らしを実現するため、客観的な根拠に基づく意思決定のための支援を推進する。また安心して生活できるよう日々の暮らしの基盤を支えながら、一人ひとりの思いに寄り添い、その人らしく生き生きとした活動を提供できるような支援を行う。

利用者様の尊厳を守り、安心して生活できるよう苦情解決対応、虐待防止対応に力を入れ、利用者様の人権尊重の支援の実現。

② 職員の確保、育成、定着にむけた取り組みの強化

全産業分野での労働力不足が社会課題となっており、そのなかでも福祉分野においては特に厳しい状況が続いている。こうした状況においても、人材の確保、育成、定着を図ることが、安定した事業運営のために不可欠となっている。今年度は外国人労働者（特定技能）の採用が決まり、長期に就労して頂けるように教育、資格取得へ向けたサポートに取り組んでいきます。また多様な人材の確保を目指し、障がい者等の実習、雇用を検討しながら就労へとつなげていく。育成面では、職員の質の向上を図るため、研修計画に沿い、新人、中途採用、雇用形態、役職に合わせて、必要な技術、知識を習得できるよう取り組んでいきます。また、人事考課制度と連動させ、職員個々の資質と適正、希望等を考慮し、研修プログラムを構築していく。定着に向けては近年、福祉現場では、利用者やご家族からハラスメントに苦しみ離職に繋がるケースが増えている。ハラスメントの対応が重要であり、法人として適切な予防策を構築し体制の整

備及びマニュアル作成し、同時に心の健康づくり計画に基づきメンタルの不調を早期に発見し適切な対応、メンタルヘルス研修の実施に取り組みながら職員間、事業所間のコミュニケーションを活性化させ、人材不足に対応できる組織作りを目指す。

③ 法人の安定した経営

安定した事業運営が行われるよう、各事業の利用定員と現状の利用率、収入、支出を把握し、実情を捉えた適正な運営となるように努める。特に入通所、児童分野においては定員に対するの充足率の向上を目指し、その維持のために必要な職員配置の確保、サービス提供の時間確保に努める。グループホーム、相談等においても新たな利用者様の受入れ、確保を検討、対応していく。

効率的な運営ができるよう、各事業所においてコスト意識を持ち、業務内容、必要備品、人件費等無駄の少ない取り組みを行っていく。また、IT、ICTの導入を念頭におき、介護業務の負担軽減に繋げられるように情報の収集を行う。

感染症や災害時、事故といったリスクに対して、必要なサービス提供の体制確保を目的とした事業継続計画（BCP）を全事業所が理解し、運用して行けるようあり方を検討していく。法人全体で安全対策がとれるように体制を整備し、必要な研修や訓練の機会を設ける。

IV. 法人の概要

(1) 主たる事務所

〒869-4602

熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫 1116

電話:0965-62-4081

FAX:0965-62-4080

HP <https://hikawagakuen.com/>

Mail hikawagakuen@seiryu-hikawa.com

(2) 経営主体:社会福祉法人 清流会

(3) 法人設立年月日:昭和55年8月15日

(4) 役員の状況

・理事:6名 ・監事:2名 ・評議員:7名

【役員等の任期】

・理事、監事

令和5年6月21日～令和6年度の最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

・評議員

令和3年6月17日～令和6年度の最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

(5) 法人内事業所

・氷川学園

・氷川学園グループホーム事業所

・氷川学園相談支援事業所 風舎

・氷川学園児童デイサービス事業所 風楽

・熊本県南部発達障がい者支援センターわらつ

法人内職員63名

令和7年度
障害者支援施設 氷川学園 事業計画書

I 施設概要

- 1 種別 障害者支援施設
施設名 氷川学園
- 2 管理者 村山 智
- 3 所在地（連絡先） 〒869-4602
熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫1116
TEL：0965-62-4081
FAX：0965-62-4080
e-mail：hikawagakuen@seiryu-hikawa.com
- 4 設備 敷地面積 17,411,56㎡
建物面積 2,283,73㎡
- 5 定員 施設入所支援 40名
生活介護 70名
現員 施設入所支援 38名
生活介護 67名
- 6 職員職種 管理者兼サービス管理責任者・・・1名
事業部長・・・1名
経理課長・・・1名
事務員・・・1名
栄養士・・・1名
看護師・・・1名
サービス管理責任者・・・1名
主任支援員（入所）・・・4名
主任支援員（居宅）・・・2名
支援員（入所）・・・18名
支援員（居宅）・・・11名
支援員兼相談支援員・・・1名
43名
※嘱託医・・・1名

II 重点項目

1 利用者支援の充実

- ・利用者様の人権の尊重を基本として利用者様が安心・安全に生活できるように個々人に合わせた支援に取り組みます。
- ・虐待防止の徹底を図り、園内研修や外部研修及び支援の振り返り、話し合いを通して全職員の虐待に対する意識をさらに深めて強化します。
 - (1)虐待防止委員会(法人)を年2回以上開催(身体拘束に関する適正化も含む)
 - (2)虐待防止・身体拘束適正化関係研修を年1回以上実施
 - (3)虐待防止に係る職員の振り返り、セルフチェックの活用(年2回 9月 3月)
- ・利用者個人の生活歴を出来る限り把握し、現在の生活状況に合わせて利用者様の気持ちや願いを汲み取ります。(意思決定支援)
- ・利用様様の強み(ストレングス)を活かした個別支援計画書の計画・見直しをおこない利用者様の立場に立った支援に取り組みます。
- ・利用者様の高齢化による身体機能低下、認知機能低下に関する職員の知識・技能の習得に努めます。
- ・利用者様の心身の状況を把握し小さな変化を見逃がさないよう支援スキルの向上を目指します。
- ・自閉スペクトラム症に特化した研修を実施し、専門性を高めます。
- ・園内研修・外部研修・視察研修を実施。学んだことを現場で実践します。
- ・支援員・看護師・栄養士・嘱託医と連携・情報の共有を図り、個々人の機能、障害特性、疾病を把握し支援に努めます。
- ・心地よい場所、暖かい場所、ゆっくりできる場所、清潔な場所を提供します。

2 職員の確保、育成、定着に向けた取り組みの強化

- ・年間研修計画に沿って職員一人ひとりの育成に取り組み事業所全体のスキルアップに繋がります。
- ・専門職として役職(等級)ごとの外部研修への派遣を行い、復命として報告します。
- ・資格取得に向けて事業所としてお互いで学べる環境を構築します。
- ・心の健康づくり計画に取り組みます。
- ・学生や資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れます。
- ・職員個々人の家庭環境(介護・子育て等)に合わせて雇用体制を整えます。
- ・カスハラへの適切な予防策を構築します。

3 法人の安定した経営

- ・物価高騰に伴い、コスト削減や見直しを行い、経費の節減に取り組みます。
- ・介護業務負担軽減のための情報収集に取り組みます。
- ・自然災害の非常事態に備えた防災訓練を計画的に実施し防災体制強化に努めます。
- ・感染症対策委員会(法人)を開催し、研修・訓練を実施し予防、感染拡大防止に取り組みます。

III 利用者支援

【生活支援】

食事、排泄、入浴、身だしなみ等生活全般に係ることに對して利用者様個人の能力に合わせて適切な支援を行っていく。細やかな部分まで気を配り支援・介護を行っていく。

ユニット（少人数）という物理的な特性を活かして家庭的な雰囲気をつくり、家庭に近い安心できる生活が送れるように支援・介護を行う

生活担当

れんげ (1F)		
あざみ (1F)		
さくら (1F)		
すずらん (2F)		
なのはな (1F)		
もみじ (2F)		
居宅（男性）		
居宅（女性）		

【日中活動支援】

生活介護において障害特性や年齢等で7グループに編成を行う。グループの各職員で方針や年間計画を作成し、個々人の能力に合わせて機能低下防止、趣味活動、生産的活動、創作活動レクリエーション等を利用者様のご希望を汲み取りながら実施していく。地域の資源を取り入れながら外部教室等の利用を進めていく。

支援方針

入所部活動班

活動班	方針・活動内容	重点目標
すまいる班	<p>バイタル確認・体操・ストレッチから始まり、加齢による認知機能・身体機能低下防止の為、個別での活動・リハビリ・集団でのレクリエーションや創作活動の実施。</p> <p>四季を感じて頂けるイベント・外出（ドライブ）気分転換等を通して、日々笑顔で過ごせる活動を実施していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢における体調管理・身体機能や認知機能低下に取り組む。 ・利用者様それぞれの症状を理解し、ワーカーズケアと連携し実践していく ・今までの人生経験を活かして、日々刺激のある活動を実践していく
きらり班	<p>個々の趣味や得意な分野、強みを活かした活動の提供から実践を行っていく。さをり織り・絵画・綿作業・園芸等から創作活動へと繋げ達成感や充実感を感じて頂く。</p> <p>身体機能低下防止については、個々において状態が異なる為、個別にてリハビリを活動に取り入れ実施していく。</p> <p>レクリエーションやドライブ（外出）を実施し気分転換や交流を交え、心身を整える機会を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四季行事に合わせた作品作り ・さをり織りや貼り絵・絵画等、趣味や個人の強みを活かした作品作り ・加齢における身体機能低下防止に努め、ワーカーズケアと連携し、個別にてリハビリ活動への取り組み ・活動や余暇等において、催しの実施や外出を通して気分転換を行う
サニー班	<p>年齢や障害特性が多岐であり、1人ひとりの特性に合わせた活動を提供していく。</p> <p>高齢化に対して室内外での身体機能の維持・低下防止に向けた運動プログラムを実施する。認知機能の維持においては、ご本人の特性に合わせた個別プログラムを実施する。また、余暇の充実において季節を感じて頂くイベントを実施し日常生活への活気に繋げていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の維持の為の活動を随時実施（ワーカーズケアとの連携） ・個々人の特性に合わせ個別活動を通し認知機能の維持、低下防止に繋げる ・外出、外食、テイクアウト等、活動と余暇の区別を行い、メリハリある活動の提供を通じて日々の活動意欲の向上を図る。
あおぞら班	<p>利用者様の特性の理解に努め、個々人に合わせた活動プログラムの作成を行い、活動を通して出来ることを増やしていくことを目指していく。今後、加齢に伴い筋力低下・機能低下が予想されるため、現段階から身体を動かす活動を充実させ、筋力向上・生活習慣病予防に努めていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の構造化を行い集中して取り組める環境をつくる。 ・運動に重点を置き運動不足解消に努める。 ・屋外活動（ドライブ・運動）を取り入れ、気分転換・情緒面の安定に繋げる。 ・自閉スペクトラム症の理解を深め利用者様一人ひとりに合った活動の提供

居宅部活動班

活動班	方針・活動内容	重点目標
ぼれぼれ班	<p>知的障害に身体障害を併せもたれることによりADLの低さが顕著に現れている方が多く、年齢や体調に配慮した支援を提供し日常生活の充実を図ります。</p> <p>身体機能の維持や低下防止として機能訓練・歩行訓練を中心に組み合わせて頂きながら、心身のリラクゼーションも図り、楽しみながら取り組めるように働きかけていきます。また、創作活動・ドライブ・レクリエーションなども季節ごとに計画し実施していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々人に合わせた訓練・運動を日々行い、体力造りや生活リズムが整うように取り組んでいきます。
エンジョイ班	<p>リサイクル作業や清掃作業などの屋外活動、創作活動や運動などに取り組む中で達成感を感じて頂くことで、心身の充実を図る。加齢に伴う身体機能の変化やそれぞれの状況に配慮し、一人ひとりの利用者様に合ったペースで取り組んで頂けるように活動を提供していく。身体機能の低下を予防する運動も取り入れながら健康に過ごして頂く。また、外出やレクリエーションなど楽しんで過ごして頂けるような活動内容の提供も行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの役割を持ち達成感を感じて頂き、意欲の向上を図る。 ・一人ひとりの心身の状況にあわせた活動に取り組み、健康保持に努める。
ひまわり班	<p>知的障害を伴う発達障害を持たれて方々が主に組み込まれており、構造化された環境の中で、見通しをもって過ごして頂くために、環境を整理し、視覚的な支援を取り入れながら支援を提供していく。また、それぞれの得意を活かした活動内容を検討・提供し、取り組まれる中で達成感や充実感を感じて頂けるように配慮と工夫を行っていく。その中で、成功体験を重ね、不安の軽減に努めることで、自信を持つこと、穏やかに過ごせることに繋げていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に応じた活動内容の検討し提供を行い、心身の充実及び生活リズムの安定を図る。

日中活動班編成

活動班	利用者様	職員
すまいる班 (入所)		
サニー班 (入所)		
きらり班 (入所)		
あおぞら班 (入所)		
ぽれぽれ班 (居宅)		
ひまわり班 (居宅)		
エンジョイ班		

日課表

入所支援 日課表

	月	火	水	木	金	土	日
7:00 ～	※起床は利用者の希望に沿う着替え・整容（洗顔・髭剃り・身だしなみ）・排泄						
8:30 ～	朝食（服薬）歯磨き・排泄						
10:00 ～	整容	利用者朝礼(日課確認)・生活支援 日中活動				生活支援 余暇活動（個別）	
11:30 ～	活動終了・昼食準備					余暇活動（個別）	
12:00 ～	昼食（服薬）・昼休み・歯磨き・排泄						
13:30 ～	日中活動・入浴支援					余暇活動 入浴	
15:30 ～	活動終了・おやつ・入浴支援					余暇活動 入浴	
16:00 ～	生活支援・余暇活動					余暇活動 入浴	
18:00 ～	夕食（服薬）・歯磨き・排泄						
20:00 ～	余暇支援・入浴支援・就寝準備						
21:00 ～	※利用者様の状況やご希望に沿って就寝						

生活介護（居宅）日課表

	月	火	水	木	金	土	日
8:30 ～	利用者受け入れ・送迎出発					基本的に土日・祝日・夏季・冬季休暇は休み	
9:00 ～	検温・体調確認・生活支援						
10:00 ～	利用者朝礼(日課確認) 日中活動						
11:30 ～	昼食準備・排泄						
12:00 ～	昼食・昼休み・排泄						
13:30 ～	活動場所移動・日中活動						
15:00 ～	おやつ・降園準備						
16:00 ～	送迎出発・降園						

IV 部会委員会

各委員会	内 容	職員名（役職）
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の状況・状態（家族も含む）について情報の集約。 ・施設入所・生活介護の課題や取り組みの情報交換、進捗状況の確認等。各部会の報告、検討内容や課題を取りまとめる。 ・法人事業との連携 ・地域との連携 	
たけのこ会 （利用者自治会）	月1回開催する。利用者様の特性、能力に合わせ希望や要望を汲み取る。ユニット、居宅と分かれて開催するが個別で対応が必要な利用者様においては個々で対応を行う。意志決定支援に繋げていく	
虐待防止委員会 身体拘束委員会 （法人）	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の開催 ・年間研修計画に沿って研修実施 ・全職員にセルフチェック実施 ・支援の振り返りと検証 	
高齢者支援担当 （身体機能低下 認知機能低下）	高齢化、認知症の介護技術の習得に係る研修実施。現場での支援に結びつける。NPI-NHを用いて状態を評価しケア計画作成・実施する。また、ワーカーズケアによるリハビリ指導を受け、現場で実施し身体機能低下防止に努める	
自閉スペクトラム症 支援担当	自閉スペクトラム症に関する研修計画・実施し、日中活動の支援の中で実践する。職員間での共有できる仕組みづくり。 熊本県南部発達障がい者支援センターとの連携	
リスクマネジメント 委員会（苦情解決・ ひやりはっと・事故 報告）	利用者様・ご家族からの要望や苦情を精査し対応し検証する。ひやりはっと報告を検証し潜在的なリスクを発見し事故を防ぐ	
防災防犯担当	訓練各種の計画・実施。反省点（課題）を見直す。マニュアルの見直しを行う。 非常食・備蓄品の管理・補充	
感染症対策委員会	感染症に関する研修・訓練の計画・実施。 衛生管理に関わる環境整備及び備品管理・補充。 BCP見直し・再検討	
給食部会	委託業者（給食）との連携（特別食・疾病等）嗜好調査の実施	
がくえんだより 担当	毎月1回、ご家族（入所・居宅）	

各委員会	内 容	職員名（役職）
四季だより 「あゆみ」作成 発行担当	年4回作成・発行 約600部をご家族・各事業所・行政・各関係機関	
イベント部会	毎月行事計画 担当者の配置及び実施のサポート たけのこ会と連携し利用者様の要望を取り入れていく。	
研修委員会	年間研修計画に準じ、研修担当との連携し実施する	
記録・日誌（データ）管理部会	・PCでの日誌や他記録の管理 ・記録シートの作成	

V 会議予定

会議名	頻度	内 容	参加予定
運営会議	基本4週に1回 臨時開催あり	事業所全体に関する共有事項確認・検討	運営委員会
職員会議	基本4週に1回 臨時開催あり	<ul style="list-style-type: none"> ・行事確認（文書で行う場合あり） ・利用者様に関わることを検討・討議する場 ・各会議の検討課題の決定事項報告 ・ひやりはっと・事故報告に関する検証結果報告 ・苦情に関する周知 	基本的に全職員勤務状況により参加が難しい場合は文書にて確認
ケース会議	随時	利用者の背景や状態、課題等に関し個別支援計画書と連動して協議を行う	担当職員・サビ管 内容により関係職員
個別支援計画書 モニタリング会議	随時	個別支援計画書プロセスに沿ってに直しを行う。 突発的な環境変化や身体機能・体調・入院等がある場合は速やかに会議を実施。 身体拘束に関する事項に関しては身体拘束適正化委員会と合同で実施	サビ管・担当職員 関係職員
各種会議	随時	ユニット・活動・部会等、必要に応じてその都度責任者が招集し開催する	関係職員

VI 地域支援事業

事業	内容	担当職員
短期入所・日中一時支援	<ul style="list-style-type: none"> 利用者様のアセスメント ・利用日程調整 各ユニットへ情報共有 日中・夜間職員への引き継ぎ 寝具等、必要備品の準備 	
特別支援学校当事者実習 支援現場（資格取得等）実習 地域の教育関係体験・交流	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション・実習日等の日程調整 当日の担当職員配置・内容の検討等 教育関係交流会日程調整 	
ボランティア担当	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア募集 日程調整 	

その他の役割

役割	担当	役割	担当
県協会 評議員		協会 研修倫理委員会	
防火管理者		安全運転管理者	
親和会			

VII 年間予定

月	行事	会議・面接	訓練
4月	開園記念日4/1	人事考課上期目標設定 虐待防止委員会	
5月	GW自主帰省	感染症対策委員会	業務継続（災害）訓練
6月	還暦祝い		防災機器取り扱い
7月	納涼祭 健康診断（利用者様）	地域連携推進会議	
8月	夏季休暇自主帰省 健康診断（職員）	感染症対策委員会	避難訓練（夜間）
9月	敬老会	支援経過モニタリング会議 人事考課評価	感染症予防及びまん延 防止訓練
10月		人事考課下期目標設定 感染症対策委員会	避難訓練（平時）
11月	ひかわの森マルシェ		感染症対策備品確認
12月	冬季休暇自主帰省 クリスマス忘年会	身体拘束適正化委員会	総合訓練 （消防署立ち会い）
1月	冬季休暇自主帰省	感染症対策委員会	業務継続（感染症）訓練
2月	節分 健康診断（利用者様）		防災訓練炊き出し訓練
3月	ひな祭り 健康診断（職員）	支援経過モニタリング会議 引き継ぎ会議 人事考課評価	総合訓練

毎月、誕生会・たけのこ会開催

人材育成 園内職員研修計画

月	内容	講師		受講者	計画者責任者
4月	新任研修	園内	運営委員会	新任職員	
4月	業務継続（災害）研修	園内	管理者	全員	
5月	ジェントルティーチング 研修	外部	社会福祉法人 吾子の会 十島真理氏	全員	
5月	業務継続（感染症）研修	園内	感染症対策委員会	全員	
6月	虐待防止研修	園内	虐待防止委員会	全員	
7月	階層別研修①	園内	研修委員会	入職5年未満	
8月	高齢者支援研修	園外	介護業者 （未定）	全員	
10月	感染症予防及びまん延 防止研修	園内	感染症対策 委員会	全員	
11月	利用者様の生活歴を 知る研修	園内	管理者 事業部長	入職10年未満	
12月	身体拘束適正化研修 （事例に基づいた検証）	園内	虐待防止委員会 本村	全員	
1月	発達障がい研修	園外	熊本県南部発達障 がい者支援センター わるつ	全員	
2月	メンタルヘルス研修	園外	熊本産業保健総合 支援センター	全員	
3月	階層別研修①	園内	研修委員会	入職10年以上	

※その他の研修は随時、要望に応じて日程調整を行い開催する。

令和7年度 氷川学園グループホーム事業所 事業計画

重点項目

①利用者支援の充実

○各ホームを利用されている方の健康増進におけた取り組みを実施する。

・利用者様の高齢化や健康状態、身体機能の維持のための取り組みを実施。

・利用者様の日々の活動や様子、個別支援計画に基づく内容を記録に残し、意思及び嗜好の推定に関する検証に活かす。

・意思決定支援について学び、利用者様が安心して生活できる環境を作る。

②職員の確保、育成、定着におけた取り組みの強化

○職員の学びの機会を確保し、業務の再確認、利用者様支援への丁寧な対応ができるようになる・グループホーム職員間の連携を密にし、引継ぎがしっかりとれる体制づくりを行う。

・虐待防止、意思決定支援、苦情解決等について学びを深め、利用者支援の実践につなげる

・障がい特性を応じた支援ができるように強度行動障害支援者研修等の受講を行う

・WEBでの研修を活用し、グループホーム職員で統一した知識を得る

③法人の安定した経営

○利用者様の健康状況、障がい状況、生活環境の変化におけた支援の提供を行う

・感染症をまん延させない支援を行う

・万が一に備えたBCPの訓練

・グループホームでの暮らしを支えるための関係機関とのつながりと強化を図る

施設概要

氷川学園グループホーム事業所

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原字下中ノ迫1116

TEL:0965-62-4081 FAX:0965-62-4080

(各住居)

たんぼば荘 定員5名 現員4名

〒869-4602

なずな荘 定員4名 現員3名

〒869-4602

ひまわり荘 定員5名 現員3名

〒869-4602

1. 職員配置

管理者(兼務) 1名

サービス管理責任者(生活支援員) 1名

生活支援員兼世話人 5名

世話人 4名

2. 各ホーム人員配置

ホーム名	利用者様	担当生活支援員・世話人
たんぼぼ荘		
なずな荘		
ひまわり荘		

職員役割

安心・安全担当 ……環境整備(感染症対策)、避難・防災訓練(6月、2月)

余暇支援担当 ……休日の余暇活動(外出計画含む)、季節の行事計画

全体サポート サービス管理責任者

4. 苦情解決(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント対応含む)

苦情解決責任者:グループホーム管理者 山下孝治 苦情解決窓口:村崎由花

第三者委員:福原和博・古閑靖浩

5. 虐待防止委員会・身体拘束委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者)

虐待防止マネージャー:村崎由花・山下孝治

6. 感染症対策委員会(法人内)

委員長:村山 智(氷川学園管理者)

委員:村崎由花

7. 研修、訓練の実施

月	委員会	訓練	研修
4月	虐待防止委員会		業務継続計画(防災)研修
5月	感染症対策委員会	業務継続計画に関わる訓練(風水害)	業務継続計画(感染症)研修
6月		避難、防災訓練	虐待防止研修
7月			
8月	感染症対策委員会		
9月		業務継続計画に関わる訓練(感染対策)	
10月	感染症対策委員会		感染症予防及びまん延防止の研修
11月		感染症予防及び蔓延防止の訓練	
12月	身体拘束委員会		身体拘束適正化研修
1月	感染症対策委員会		
2月		避難、防災訓練	
3月			

8. 日課表(平日)

時間	利用者様の動き	スタッフの動き
7:00	起床	
8:00	身だしなみ 朝食準備 朝食 歯磨き 朝食片づけ 洗濯物確認 送迎	D勤出勤
9:00	(氷川学園生活介護事業所へ)	夜勤退勤
12:00		
15:00		C勤出勤
16:00	送迎 各グループホームへ帰宅	夜勤・世話人出勤
17:00	洗濯物取り込み・確認 入浴	
18:00	身の回りの整理(自室の掃除等含む) 夕食準備 入浴準備	D 勤退勤
20:00	夕食 夕食片づけ 歯磨き	世話人退勤
21:00	洗濯 リラックスタイム それぞれに応じて就寝	C勤退勤 夜勤にて巡回 0:00 5:00

日課表(休日)

時間	利用者様の動き	スタッフの動き
	起床 身だしなみ 朝食準備	
8:00	朝食	
8:30	歯磨き	日勤出勤
	朝食片づけ	
9:00	洗濯物確認	夜勤退勤
	清掃活動	
	リラックスタイム	
11:00	昼食準備	
12:00	昼食	
	歯磨き	
	昼食片づけ	
	リラックスタイム	
14:00	各ホーム会議/外出 (リラックスタイム)	
15:00	おやつ	夜勤・世話人出勤
	入浴	
	洗濯物取り込み・確認	
17:00	夕食準備	
17:30		日勤退勤
18:00	夕食	
	歯磨き	
	夕食片づけ	
	洗濯	
	リラックスタイム	
20:00		世話人退勤
	それぞれに応じて就寝	
21:00		夜勤にて巡回 0:00 5:00

令和7年度 氷川学園児童デイサービス事業所 風楽 事業計画

風楽では、多機能型事業所として児童発達支援事業（対象：未就学児）と放課後等デイサービス（対象：就学児）の2つの事業を実施します。

事業実施日：月曜日から金曜日（平日のみ）

（土・日曜日、祝日及び8月13日～15日、12月28日～1月3日は除く）

営業時間：9:00～18:00

サービス提供時間：10:00～11:30・10:00～12:00（児童発達支援事業）

14:00～17:00（放課後等デイサービス）

利用定員：1日原則10名（児童発達支援事業と放課後等デイサービスあわせて）

週案

	月	火	水	木	金
午前	年長児 （単独療育） （親子療育：月一回）	年中児 （単独療育） （親子療育：月一回）	個別療育 （単独療育）	年少児 （単独療育） （親子療育：月一回）	3歳未満児 （親子療育）
定員	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名	午後と合わせて 10名
午後	就学児	就学児	就学児 （3年生以上優先）	就学児	就学児
定員	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名	午前と合わせて 10名

職員体制

管 理 者	1名	常勤・兼務
児童発達支援管理責任者	1名	常勤・専従
保育士、児童指導員、 指導員	2名以上	常勤・専従 非常勤・専従
事 務 員	1名	常勤・兼務

ご利用予定状況（児童発達支援事業：10名 放課後等デイサービス：34名） 計44名

年少児：1名 年中児：6名 年長児：5名

小学1年生：5名 小学2年生：5名 小学3年生：4名 小学4年生：3名

小学5年生：1名 小学6年生：4名 中学1年生：4名 中学2年生：4名

中学3年生：2名 高校1年生：1名 高校2年生：1名

所属機関

支援内容及び方法

(1) 児童発達支援事業

①集団療育：単独療育及び親子療育

○単独療育では、様々な活動を通して基本的運動機能の確立及び体力の向上を目指すとともに、同年齢のお子様との交流を通して適切な対人関係を築けるように支援します。

また、日常生活における基本的動作の獲得及び知識技能の習得ができるよう、あらゆる機会を通して「自分でする(自発性)」「自分でやってみる(チャレンジ)」など行動されるよう、励まし、待ち、認めていくよう支援します。

○親子療育では、お母様をはじめご家族を中心とした対人関係から広がりをもつよう支援します。以上児クラスでの親子療育(月一回)では、単独療育時の取り組みの報告や普段スタッフとのやり取りをご家族に代えて関わりを持っていただく機会の設定など、ご家庭やその他の場所でのお子様とのやり取りのヒントになるように活動の参加を支援します。また、保護者様同士の情報交換などの交流の場になるよう努めます。

②個別療育：希望者及び必要に応じて実施

○個々の特性に応じた遊びや活動を個別に計画し実施します。

○各年齢での集団療育を通じて、より個別での取り組みをご希望の際、実施します。

(2) 放課後等デイサービス

○集団における過ごし方を身につけられるよう、様々な機会を通して支援するとともに、お手伝い・係活動などを行うことで、集団における役割を担う機会を作ります。

○得意な分野の内容を広げる遊びや活動を見つけ提供する事で、自信を持って楽しく過ごされることや活動と余暇の切り替えを支援します。

○長期休暇や学校休業日などの期間を活用し、社会体験学習を計画して様々な資源を適切に活用できる機会を作るとともに、余暇の充実や、将来に向けての期待につながるよう支援します。

(3) 家族支援

○個別懇談による相談、状況などの把握を行い、適宜サポートをおこないます。

○交流会によるご家族(兄妹姉妹など)間の交流の場の提供(風楽交流会、八代圏域保護者交流会など)

○お子様の特性についての理解と対応に関することへの勉強会の案内や資料の提供

(4) 関係機関との連携

○お子様が通う幼稚園や保育園、学校、病院及び関係機関などとの情報交換及び連携を図ります。

○風楽からもしくは、関係機関より要望があった際には活動の見学の受け入れや実施を行い、お子様に関しての支援の共有を図っていきます。(事前にご家族へお知らせします。)

(5) 地域療育支援事業

熊本県子ども総合療育センター(療育長・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・言語療法士・保育士等専門家)・熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ等との連携により、お子様のさまざまなニーズに対応できるように専門職からの助言を受けながらお子様の状況を多角的にとらえることや必要な知識の習得を行い、事業所スタッフのスキルアップや支援の手がかりにします。また、ご家族への助言、関係機関との連携にもつなげていきます。

(6) 災害・緊急時訓練（避難訓練：火災、地震、不審者）

○危機管理の観点とお子様の非常時の落ちついた行動がとられることを目的に療育の場面においても訓練を実施します。

○個々の特性に応じて、冷静な行動への支援を行います。

風楽交流会 年間スケジュール

開催日	開催時間	開催内容
2025年 4月5日(土)	未定	風楽合同交流会： 「世界自閉症啓発デー関連イベントに参加しよう」 熊本自閉スペクトラム協会主催の当事者によるトークショー&交流会「みんなでこぼこそれがいい」(くまもと県民交流館パレア会議室1)に参加し、その後風楽の関係者だけで茶話会を行います。
5月2日(金)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽： 「お金の管理って、どんな方法があるの？」 成人後、入所施設やグループホームを利用しながら生活する場合に、どのようなお金の管理方法が考えられるのか、管理者より情報提供させていただきます。
7月19日(土)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽： 「サポートファイルの勉強会」 熊本県南部発達障がい者支援センターわるつより講師を招き、サポートファイルの活用について勉強会を行います。
9月12日(金)	午前10時00分 ～12時00分	オープン風楽 ご要望の高い内容について、テーマを決めて、保護者の方々に情報収集、情報交換をしていただける場を提供します。ご要望がない場合は、茶話会を行います。
2026年 1月12日(月) 成人の日	午前10時00分 ～16時00分	オープン風楽 風楽を開放しています。自由にお過ごしください。
3月21日(土)	午前10時00分 ～12時00分	風楽合同交流会：便利な道具の展示会 手先の使い方や、感覚過敏など、困りを抱えやすいことに対して、サポートしてくれる道具を展示し、試用をしていただけるようにします。次年度の事業説明も行います。
<p>※上記以外に、外部機関が開催する交流会や、勉強会にスタッフも一緒に参加し、その後茶話会を行う形での保護者交流会を計画しております。茶話会では、交流会や勉強会で得た気づきについて、共有できればと考えています。開催日や開催時間は未定です。</p>		

ペアレントプログラム 年間スケジュール

開催日	開催時間
10/15(水)、10/29(水)、11/12(水)、11/26(水)、12/3(水)、12/17(水)、2/18(水)	午前10時00分 ～午後12時00分

令和7年度 氷川学園相談支援事業所 風舎 事業計画

1. 基本方針

障害者総合支援法における「相談支援事業」の理念に基づき、障がいのある児童・者並びにその保護者・家族の相談に応じその福祉ニーズへの対応を図り、地域での暮らしを支援する。

- ① 利用者支援の充実
 - ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族に寄り添い支援を行う
- ② 職員の確保、育成、定着におけた取り組み強化
 - ・専門的な知識の習得及び養成
- ③ 法人の安定した経営
 - ・相談支援体制の強化及び地域課題への取り組みを行う

2. 事業所概要

・事業所名:

氷川学園相談支援事業所 風舎(ふうしゃ)

(特定相談支援事業 障害児相談支援事業)

障害者相談支援事業所 ひかわ

(八代圏域障害者相談支援事業)氷川町・八代市からの委託事業

・住所:八代郡氷川町宮原 1167-2

・電話番号:0965(62)4081(障害者支援施設 氷川学園共有)

FAX番号:0965(62)4080・担当者携帯:090-5730-7102

・E-mail:soudan@seiryu-hikawa.com

・対応時間:月～金 午前8:30～午後5:30

※緊急の際は氷川学園と連絡を共有して対応する。

・職員配置

管理者:1名(兼務)

相談支援専門員:3名(2名専従 1名兼務)

・苦情解決(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント対応含む)

苦情解決責任者:管理者 山下孝治 苦情解決窓口:宮本清充

第三者委員:福原和博 古閑靖浩

・虐待防止委員会(法人)

委員長:氷川学園 管理者 村山 智 虐待防止マネージャー:宮本清充・山下孝治

・感染症対策委員会 委員 管理者 山下孝治

3. 事業内容

氷川学園相談支援事業所 風舎(ふうしゃ)

(特定相談支援事業 障害児相談支援事業)

① 計画相談支援

・障害福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画(案)(本計画)の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。

・定期的にサービス等の利用状況を検証し、計画の見直し(モニタリング)を行う。

② 障害児相談支援

・障害児通所会陰利用者に対して、障害児支援利用計画(案)(本計画)の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。

・継続障害児支援利用援助:定期的に障害児のサービス等利用状況の検証を行い、計画の見直し(モニタリング)を行う。

障害者相談支援事業所 ひかわ

(八代圏域障害者相談支援事業)氷川町、八代市からの委託事業

委託内容

- ・障がい者相談支援
 - (ア) 福祉サービスの利用援助
 - (イ) 社会資源を活用するための支援
 - (ウ) 社会生活力を高めるための支援
 - (エ) ピアカウンセリング
 - (オ) 権利擁護のために必要な援助
 - (カ) 専門機関の紹介
- ・ケース検討会の開催
- ・ケアマネジメントの実施
- ・その他取り組み
 - (ア) 災害時における障がい者の避難に関する支援
 - (イ) 障がい者自立支援協議会全体会及び専門部会への参画等
 - (ウ) 地域の関係者、関係機関等とのネットワークづくり

4. 研修、訓練の実施

月	委員会	訓練	研修
4月	虐待防止委員会		業務継続計画(防災)研修
5月	感染症対策委員会	業務継続計画に関わる訓練(風水害)	業務継続計画(感染症)研修
6月		避難、防災訓練	虐待防止研修
7月			
8月	感染症対策委員会		
9月		業務継続計画に関わる訓練(感染対策)	
10月	感染症対策委員会		感染症予防及びまん延防止の研修
11月		感染症予防及び蔓延防止の訓練	
12月	身体拘束委員会		身体拘束適正化研修
1月	感染症対策委員会		
2月		避難、防災訓練	
3月			

その他、専門的研修は随時実施していく